

(第9回定時株主総会招集ご通知添付書類)

# 第 9 期 報 告 書

( 2012年3月1日から  
2013年2月28日まで )

事 業 報 告  
連 結 貸 借 対 照 表  
連 結 損 益 計 算 書  
連 結 株 主 資 本 等 変 動 計 算 書  
連 結 注 記 表  
貸 借 対 照 表  
損 益 計 算 書  
株 主 資 本 等 変 動 計 算 書  
個 別 注 記 表  
連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書謄本  
会計監査人の監査報告書謄本  
監査役会の監査報告書謄本

株式会社 **レナウン**

# 事 業 報 告

(2012年3月1日から  
2013年2月28日まで)

## 1. 企業集団の現況に関する事項

### (1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度(2012年3月1日から2013年2月28日まで)におけるわが国経済は、東日本大震災の影響から緩やかに回復しつつあるものの、欧州の債務問題に加え新興国の景気減速などから、依然として不透明なまま推移いたしました。

当アパレル業界におきましても、消費者の購買意欲は完全には回復しておらず、震災反動需要のあった3月、4月、並びに急な冷え込みにより防寒衣料の販売が低調に推移した11月を除いては全般的に厳しい商況となりました。

その中で当社グループは、商品運営の効率化を図り経営効率を高めると共に、より高い品質と価値を持った商品を追求すること等により収益体制の構築を目指してまいりましたが、ショッピングセンター及びGMS向け販売は出店増及び運営体制の見直し等により順調に推移したものの、当社の主な販路である百貨店での販売が伸び悩んだことにより、売上高は前年同期に対して微増にとどまりました。また、夏物・冬物共にクリアランスの販売期間が長期化する等、全体として盛り上がりを欠いたことにより、粗利益率が前年同期に対し低下し営業損失、経常損失となりましたが、投資有価証券売却益を特別利益として計上したことにより、当期純利益となりました。

以上により、当社グループの当連結会計年度の売上高は761億9千4百万円(前年同期比2.1%増)、営業損失は5億1千3百万円(前年同期は3億2千万円の営業損失)、経常損失は3億1千4百万円(前年同期は3千9百万円の経常損失)、当期純利益は4億8千3百万円(前年同期は6億6千6百万円の当期純損失)となりました。

### (2) 設備投資等の状況

当連結会計年度中において実施いたしました設備投資総額は7億2千1百万円、その主なものは売場設備の拡充、改装及び基幹システムの開発を行ったものであります。

### (3) 資金調達の状況

該当する事項はございません。

#### (4) 対処すべき課題

東日本大震災及びその後の原発事故、電力供給不安などが影響し、消費者の生活防衛意識の高まりや消費マインドの低下などにより、個人消費は厳しい状況で推移しております。一方、真の豊かさへの欲求の高まりによるモノからコトへの消費傾向の変化や、ショッピングセンターその他の商業施設の増加、オンラインショッピング市場の拡大、海外における新興市場の急成長や成熟化など、環境は大きく変化しております。このような環境の下、当社グループは改めて自社の原点と強み、弱みを踏まえ、従来のビジネスモデルにとらわれることなく、お客様の“豊かな心”の実現に向け、経営を大きく進化させることが必要であると認識しております。

当社は、SBU組織“ストラテジック ビジネス ユニット（戦略的に事業を行う組織）”を導入し、各SBUは商品ありきではなく、「誰の、どのような“豊かな心”を、どのように実現するか」をその必然性と共に明確化し、諸施策を実行してまいります。また、各SBUに責任と権限を与え、意思決定のスピードを速め、組織としての一体感を高め、経営資源の有効活用と利益の最大化を追求してまいります。事業系のグループ会社についても個社をひとつのSBUと位置付け、それぞれのお客様の“豊かな心”の実現を目指してまいります。

また、バリューチェーン・PDCAサイクルを総点検いたします。業務から業務、部門から部門、人から人へと確実かつ迅速に価値として具体化し連鎖していく仕組みを整備いたします。全社で目標の実現に向けたストーリー（戦略）と計画を共有し、着実に実行し、結果を検証し、次のアクションにつなげるサイクルを整備いたします。

このような課題解決のための経営改革・業務改革プロジェクト（R-NAVI）を引き続き推し進め、外部環境の変化への対応力をつけると共に、事業運営の効率化を実現してまいります。

海外事業につきましては、海外マーケティング体制を強化し、新規ライセンスビジネスの開発等に取り組み、当社グループが創造する「価値」を世界に発信していくことを目指してまいります。また、山東如意科技集团有限公司との合弁会社である北京瑞納如意時尚商貿有限公司の中国事業につきましては、出店計画や事業運営体制を見直し、より中国マーケットに適した商品企画、調達・生産体制を構築するために現地化を推し進めてまいります。

国内外とも着実に成長を図ると共に、継続的に利益を創出できる企業体質への転換を進めてまいります。

なお、当社は、2013年4月12日開催の取締役会において、当社の筆頭株主である山東如意科技集团有限公司の親会社である濟寧如意投資有限公司及び山東如意科技集团有限公司との間の資本業務提携契約の締結並びに濟寧如意投資有限公司に対する第三者割当による新株式発行（以下、「本件第三者割当」といいます。）を決議いたしました。本件第三者割当を行うことで、日本国内におけるショッピングセンタ

一その他の商業施設等への販路拡大、E-Commerce事業の強化等による諸施策の実行に必要な資金を迅速かつ確実に確保することが可能となります。また、如意グループ（済寧如意投資有限公司及び山東如意科技集団有限公司並びにそれらの子会社・関連会社をいいます。）との提携関係をより一層強化し、両社が持つ経営資源を最大限活用し、更なる国内事業基盤の強化と海外事業の成長、拡大を目指してまいります。

株主の皆様におかれましては、何卒一層のご愛顧とお引き立てを賜りますよう心からお願い申し上げます。

(5) 財産及び損益の状況の推移

（企業集団の財産及び損益の状況の推移）

区 分	第6期 (2010年2月期)	第7期 (2011年2月期)	第8期 (2012年2月期)	第9期 (当連結会計年度)
売 上 高(百万円)	129,055	73,254	74,603	76,194
経 常 損 益(百万円)	△574	114	△39	△314
当 期 純 損 益(百万円)	△10,949	△1,131	△666	483
1株当たり当期純損益(円)	△230.63	△16.64	△8.25	5.98
総 資 産(百万円)	38,952	39,735	38,147	37,897
純 資 産(百万円)	19,914	23,149	22,343	22,634
1株当たり純資産額(円)	415.56	284.97	275.42	279.81

- (注) 1. 単位百万円の記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。
2. 1株当たり当期純損益は、期中平均発行済株式総数（自己株式を控除した株式数）に基づき算出しております。
3. 1株当たり純資産額は、期末発行済株式総数（自己株式を控除した株式数）に基づき算出しております。
4. 第7期の売上高の減少の主な要因は、第6期において、Aquascutum Group Limitedの全株式を売却（みなし売却日 2009年6月30日）したこと及び欄レリアンの株式501,190株のうち、469,190株を売却（みなし売却日 2009年12月31日）したことにより、両社が連結の範囲から除外されているためであります。
5. 第7期の1株当たり純資産額の減少の主な要因は、2010年7月30日の山東如意科技集団有限公司に対する第三者割当増資によるものであります。

(事業報告作成会社の財産及び損益の状況の推移)

区 分	第6期 (2010年2月期)	第7期 (2011年2月期)	第8期 (2012年2月期)	第9期 (当事業年度)
売 上 高(百万円)	61,034	54,236	54,619	54,411
経 常 損 益(百万円)	△526	687	△334	△752
当 期 純 損 益(百万円)	5,691	342	1,863	293
1株当たり当期純損益(円)	119.88	5.03	23.06	3.64
総 資 産(百万円)	48,094	50,025	34,578	33,965
純 資 産(百万円)	14,835	19,716	21,667	21,707
1株当たり純資産額(円)	312.51	244.02	268.19	268.68

- (注) 1. 単位百万円の記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。  
 2. 1株当たり当期純損益は、期中平均発行済株式総数（自己株式を控除した株式数）に基づき算出しております。  
 3. 1株当たり純資産額は、期末発行済株式総数（自己株式を控除した株式数）に基づき算出しております。  
 4. 第7期の1株当たり純資産額の減少の主な要因は、2010年7月30日の山東如意科技集団有限公司に対する第三者割当増資によるものであります。

(6) 重要な親会社及び子会社の状況

- ① 親会社との関係  
 該当する事項はございません。  
 ② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の議決権比率	主要な事業内容
(株) レナウンインクス	300百万円	100.0%	繊維製品製造販売
(株) REDUインターフェイス	30百万円	100.0%	繊維製品販売

(7) 主要な事業内容

当社グループは、紳士及び婦人衣服の企画・生産・販売を行っております。主な販売先は全国の百貨店、GMS、ショッピングセンター、チェーンストア、専門店などであります。

取扱品目はスーツ、コート、ジャケット、パンツ、スカート、シャツ、ブラウス、セーター、ハンドバッグ等であります。

(8) 主要な営業所及び工場

当社	㈱レナウン	本社	東京都品川区
		大阪オフィス	大阪府大阪市
		福岡オフィス	福岡県福岡市
子会社	㈱REDUインターフェイス	本社	東京都大田区
	㈱レナウンインクス	本社	東京都品川区
		工場	福島県いわき市
	㈱アズール	本社・工場	福島県耶麻郡
㈱ダーバン宮崎ソーイング	本社・工場	宮崎県日南市	

(9) 従業員の状況

① 企業集団の従業員の状況

従業員数	前期末比増減数
1,396名	68名減

- (注) 1. 当連結会計年度末日の従業員数を記載しております。  
2. 上記従業員数には、嘱託 (3,679名)、臨時従業員 (期中平均雇用人員597名) は含んでおりません。

② 事業報告作成会社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減数
561名	1名増

- (注) 1. 当事業年度末日の従業員数を記載しております。  
2. 上記従業員数には、嘱託 (3,405名)、臨時従業員 (期中平均雇用人員368名) は含んでおりません。

(10) 主要な借入先

該当する事項はございません。

## 2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 140,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 80,947,834株（自己株式156,470株を含む）
- (3) 株 主 数 65,483名
- (4) 大 株 主

株 主 名	持 株 数	持株比率
SHANDONG RUYI SCIENCE & TECHNOLOGY GROUP CO., LTD.	百株 333,333	% 41.26
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	17,855	2.21
日 本 証 券 金 融 株 式 会 社	16,835	2.08
松 井 証 券 株 式 会 社	15,715	1.95
み ず ほ 証 券 株 式 会 社	13,234	1.64
株 式 会 社 S B I 証 券	8,093	1.00
志 村 孝 史	5,539	0.69
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	5,340	0.66
BNY GCM CLIENT ACCOUNTS (M) LSCB	4,872	0.60
株 式 会 社 ル ッ ク	4,637	0.57

- (注) 1. 記載持株数は、百株未満を切り捨てて表示しております。  
2. 持株比率は自己株式（156,470株）を控除して計算しております。  
このほか、株主名簿上は欄レナウン名義となっておりますが実質的に所有していない株式が100株あります。  
3. 大株主のSHANDONG RUYI SCIENCE & TECHNOLOGY GROUP CO., LTD. は漢字表記では山東如意科技集団有限公司であります。
- (5) その他株式に関する重要な事項  
該当する事項はございません。

## 3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当する事項はございません。

#### 4. 会社役員に関する事項

##### (1) 取締役及び監査役の氏名等

氏名	地位及び担当	重要な兼職の状況
北 畑 稔	取締役社長執行役員（代表取締役事業本部長）	北京瑞納如意時尚商貿有限公司董事
神 保 佳 幸	取締役上席執行役員（RRMAP推進本部長兼経営企画部長）	
玉 井 康 利	取締役上席執行役員（大阪支店長兼事業本部副本部長）	
チウ ャーフ 邱 亜 夫	取締役	濟寧如意投資有限公司董事長 山東如意科技集團有限公司董事長 北京瑞納如意時尚商貿有限公司董事長
スン ウェイイン 孫 衛 嬰	取締役	濟寧如意投資有限公司董事兼執行總裁 山東如意科技集團有限公司副董事長兼執行總裁 北京瑞納如意時尚商貿有限公司董事
チウ チェンラン 邱 晨 冉	取締役	山東如意科技集團有限公司副總裁 香港TMC（アジア）有限公司總經理 北京瑞納如意時尚商貿有限公司董事兼副總經理
伊 藤 良 二	取締役	慶應義塾大学大学院政策・メディア研究科特任教授 ㈱ブラネットプラン代表取締役 エルソルビジネシアドバイザーズ㈱代表取締役
堀 江 裕	常勤監査役	
松 本 亮	常勤監査役	
野 田 晃 子	監査役	中越パルプ工業㈱社外監査役

- (注) 1. 2012年5月24日開催の第8回定時株主総会において、伊藤良二氏が取締役に新たに選任され就任いたしました。
2. 取締役伊藤良二氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
3. 監査役松本亮氏及び野田晃子氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
4. 監査役野田晃子氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
5. 当社は、取締役伊藤良二氏及び監査役野田晃子氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
6. 濟寧如意投資有限公司は山東如意科技集團有限公司の親会社であり、山東如意科技集團有限公司は当社の筆頭株主です。当社は、両社との間で2013年4月12日付で資本業務提携契約を締結しております。また、同契約において、当社と山東如意科技集團有限公司との間の2010年5月24日付資本業務提携契約は、合意により解約しております。なお、山東如意科技集團有限公司の事業であるアパレルの製造、販売等は、当社の事業と競業関係にあります。
7. 北京瑞納如意時尚商貿有限公司は、当社と山東如意科技集團有限公司の合弁会社であります。なお、同社の事業であるアパレルの製造、販売等は、当社の事業と競業関係にあります。

##### (2) 取締役及び監査役の報酬等の額

取締役 5名 33百万円（うち社外 2名 4百万円）

監査役 3名 27百万円（うち社外 2名 17百万円）

- (注) 1. 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。
2. 上記の取締役の支給人員には、2012年5月24日開催の第8回定時株主総会の終結の時をもつ



て退任した社外取締役1名を含んでおります。

3. 当事業年度末日時点の取締役7名のうち、3名については報酬を支払っておりません。
4. 上記報酬等の額のほか、使用人兼務取締役2名に対し使用人分給与相当として180万円を支給しております。

### (3) 社外役員に関する事項

#### ① 取締役に関する事項

##### (イ) 他の法人等の業務執行者との兼職状況

伊藤良二氏は、慶應義塾大学大学院政策・メディア研究科特任教授兼(株)プラネットプラン代表取締役兼エルソルビジネスアドバイザーズ(株)代表取締役であります。

なお、慶應義塾大学、(株)プラネットプラン及びエルソルビジネスアドバイザーズ(株)と当社との間には、特別な関係はありません。

##### (ロ) 他の法人等の社外役員との兼職状況

該当する事項はございません。

##### (ハ) 会社又は会社の特定関係事業者の業務執行者との親族関係

該当する事項はございません。

#### ② 監査役に関する事項

##### (イ) 他の法人等の業務執行者との兼職状況

該当する事項はございません。

##### (ロ) 他の法人等の社外役員との兼職状況

野田晃子氏は、中越パルプ工業(株)社外監査役であります。

なお、中越パルプ工業(株)と当社との間には、特別な関係はありません。

##### (ハ) 会社又は会社の特定関係事業者の業務執行者との親族関係

該当する事項はございません。

#### ③ 事業年度における主な活動状況

区分	氏名	主な活動状況
社外取締役	伊藤良二	就任後開催の取締役会10回のうち9回に出席し、主に経営アドバイス活動や経営者としての経験から、必要に応じ発言を行っております。
社外監査役	松本亮	当事業年度開催の取締役会12回のうち12回全て、及び監査役会12回のうち12回全てに出席し、主に銀行勤務における経験から、必要に応じ発言を行っております。
	野田晃子	当事業年度開催の取締役会12回のうち10回、及び監査役会12回のうち12回全てに出席し、主に公認会計士としての経験から、必要に応じ発言を行っております。

#### ④ 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、社外取締役及び社外監査役のいず

れも法令が規定する最低責任限度額としております。

- ⑤ 当社の子会社から当事業年度において役員として受けた報酬等の額  
該当する事項はございません。

## 5. 会計監査人の状況

### (1) 会計監査人の名称

新日本有限責任監査法人

### (2) 責任限定契約の内容の概要

該当する事項はございません。

### (3) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

区 分	名 称	当事業年度に係る報酬等の額		当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額
		監査業務	非監査業務	
会計監査人	新日本有限責任監査法人	52百万円	—	52百万円

- (注) 1. 記載金額は、消費税込みであり、百万円未満を切り捨てて表示しております。  
2. 当社と会計監査人との間の監査契約においては、会社法上の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額などを区分しておらず、かつ、実質的にも区分できないことから、監査業務に係る報酬等の額についてはこれらの合計額を記載しております。

### (4) 非監査業務の内容

当社は会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の監査証明業務以外の業務を委託しておりません。

### (5) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社は、会社法第340条に定める監査役会による会計監査人の解任のほか、原則として、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合には、監査役会の同意又は請求により、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を株主総会に提案いたします。

## 6. 会社の体制及び方針

当社は、企業理念を『新しさへ立ち向かうチャレンジ精神を常に持ち続け、ファッションを通じてお客様の新鮮で心豊かなライフスタイルの創造に貢献する「感性創造企業」を目指していきます。』と定め、これを実現するための行動規範及び行動指針を以下のとおりとしております。

### <行動規範>

誠実で信頼される行動をとろう

- お客さまに
- 取引先に
- 社会に
- 社員お互いに

## <行動指針>

レナウングループの役員及び従業員は業務遂行にあたり、法と規則を守り、企業理念に従い、商品の品質にこだわり、公正な取引を行い、誠実で信頼される行動をとります。

- (1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他の業務の適正を確保するための体制
  - ① 取締役・使用人の職務執行が法令・定款に適合することを確保するための体制  
既に当社は当社グループの「行動規範」及び「行動指針」を上記のとおり策定しており、その徹底を図るため、コンプライアンス委員会によるコンプライアンスの取り組みを横断的に法務担当部門が統括することとし、同部門を中心に取締役・使用人教育等を行なう。内部監査担当部門は、法務担当部門と連携の上、コンプライアンスの状況を監査する。これらの活動は定期的に取り締り役会及び監査役会に報告されるものとする。法令上疑義のある行動等について使用人が直接情報提供を行なう手段として、既に行っている内部通報制度であるスピークアウト制度を活用する。
  - ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する事項  
経営意思決定に係る議事録・財務情報等の重要文書・情報の保存・管理につき定め、関連資料と共に保存・管理する。
  - ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制  
経営企画担当部門が、リスクマネジメント規程及びリスク管理マニュアルの策定にあたり、同規程及び同マニュアルにおいて、グループ全体のリスクを網羅的・総括的に管理し、リスク管理体制を明確化する。内部監査担当部門が各部署毎のリスク管理の状況を監査する。取締役社長を委員長とするリスクマネジメント委員会を設置し、内部監査担当部門による監査の結果を報告し、全社的リスク管理の進捗状況のレビューを実施する。この結果は取締役会及び監査役会に報告される。
  - ④ 取締役の職務の執行が効率的に行なわれることを確保するための体制
    - (イ) 企業価値向上のための成長戦略として策定された、中期経営方針に基づき目標達成のために業務を遂行し、その進捗状況の管理は経営企画担当部門にて行なうこととする。
    - (ロ) 取締役会を月に1回定時に開催するほか、適宜開催するものとし、会社法等が求める専決事項、その他重要事項、経営方針等に関する意思決定を行なう。
    - (ハ) 業務執行を行なう取締役は、原則隔週で開催される上席執行役員会及びその他の主要会議に出席し、それぞれの会議における議題を慎重に審議することにより、取締役会における意思決定が充実し、かつ円滑に行なわれるよう努める。

⑤ 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制  
当社及びグループの子会社に関しては、経営企画担当部門が、リスク管理体制を構築し、管理する。また、内部監査担当部門はこれらを横断的に監査する。

⑥ 監査役がその補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制ならびにその使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役は、内部監査担当部門所属の使用人に監査業務に必要な事項を命令することができるものとし、監査役より監査業務に必要な命令を受けた使用人はその命令に関して、取締役の指揮命令を受けないものとする。

なお、これ以外に補助すべき使用人を置くことを求められた場合は、その要望に基づき協議の上対応し、その補助人の人事異動については監査役会の意見を尊重するものとする。

⑦ 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

(イ) 取締役及び使用人は、監査役の求めに応じて会社の業務執行状況を報告する。

(ロ) 取締役は、監査役に対して、法定の事項に加え、次の事項を遅滞なく報告する。

(a) 当社及び当社グループに著しい損害を及ぼすおそれのある事実、または法令・定款に違反する行為を知ったときの当該事実

(b) 重要な情報開示事項

⑧ 財務報告の信頼性を確保するための体制

当社は、財務報告の信頼性を確保するため、金融商品取引法に基づく内部統制報告書の有効かつ適切な提出に向け、内部統制システムの構築を行なう。また、その仕組みが適正に機能することを継続的に評価し、必要な是正を行なうこととする。

⑨ 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

当社グループは、反社会的勢力に対しては、毅然とした態度で臨み、一切の関係を持たない。不当要求等の介入に対しては、警察等関連機関と緊密に連携し、関係部署が協力して組織的に対応し、利益の供与は絶対行なわない。

⑩ その他監査役の監査が実効的に行なわれることを確保するための体制

監査役と代表取締役との間の定期的な意見交換会を設定する。

(2) 株式会社の支配に関する基本方針

当社では、会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については特に定めておりません。

(3) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、定款に、会社法第459条第1項に基づき、剰余金の配当等を取締役会の決議により行なう旨の定めを設けておりませんので、該当事項はありません。

# 連結貸借対照表

(2013年2月28日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>(資産の部)</b>		<b>(負債の部)</b>	
<b>流動資産</b>	<b>29,609</b>	<b>流動負債</b>	<b>9,444</b>
現金及び預金	11,098	支払手形及び買掛金	5,085
受取手形及び売掛金	8,406	短期借入金	85
有価証券	103	未払費用	2,565
商品及び製品	6,723	未払法人税等	310
仕掛品	609	繰延税金負債	135
原材料及び貯蔵品	624	返品調整引当金	641
その他	2,183	賞与引当金	92
貸倒引当金	△141	その他	529
<b>固定資産</b>	<b>8,288</b>	<b>固定負債</b>	<b>5,818</b>
<b>有形固定資産</b>	<b>2,869</b>	繰延税金負債	5
建物及び構築物	1,001	退職給付引当金	5,060
機械装置及び運搬具	274	役員退職慰労引当金	18
土地	1,116	資産除去債務	85
その他	477	その他	650
<b>無形固定資産</b>	<b>374</b>	<b>負債合計</b>	<b>15,263</b>
<b>投資その他の資産</b>	<b>5,044</b>	<b>(純資産の部)</b>	
投資有価証券	1,332	<b>株主資本</b>	<b>22,475</b>
出資金	180	資本金	17,005
長期貸付金	245	資本剰余金	21,791
差入保証金	3,105	利益剰余金	△16,195
繰延税金資産	18	自己株式	△125
その他	252	その他の包括利益累計額	130
貸倒引当金	△91	<small>その他有価証券評価差額金</small>	△156
		繰延ヘッジ損益	220
		<small>為替換算調整勘定</small>	67
		少数株主持分	28
		<b>純資産合計</b>	<b>22,634</b>
<b>資産合計</b>	<b>37,897</b>	<b>負債及び純資産合計</b>	<b>37,897</b>

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結損益計算書

(自 2012年3月1日  
至 2013年2月28日)

(単位：百万円)

科 目	金 額
売上高	76,194
売上原価	43,645
売上総利益	32,549
販売費及び一般管理費	33,063
営業損失	513
営業外収益	618
受取利息及び配当金	78
その他の	540
営業外費用	419
支払利息	4
退職給付費用	134
持分法による投資損失	98
その他の	182
経常損失	314
特別利益	1,163
投資有価証券売却益	1,156
その他の	6
特別損失	186
減損損失	23
貸倒引当金繰入額	41
移転費用	119
その他の	1
税金等調整前当期純利益	662
法人税、住民税及び事業税	155
法人税等調整額	5
少数株主損益調整前当期純利益	501
少数株主利益	17
当期純利益	483

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結株主資本等変動計算書

(自 2012年3月1日  
至 2013年2月28日)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
当 期 首 残 高	17,005	21,791	△16,678	△125	21,992
当 期 変 動 額					
当 期 純 利 益			483		483
自己株式の取得				△0	△0
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)					
当 期 変 動 額 合 計	—	—	483	△0	482
当 期 末 残 高	17,005	21,791	△16,195	△125	22,475

(単位：百万円)

	その他の包括利益累計額				少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算 調整勘定	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計		
当 期 首 残 高	269	47	△57	259	91	22,343
当 期 変 動 額						
当 期 純 利 益						483
自己株式の取得						△0
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	△426	172	125	△129	△63	△192
当 期 変 動 額 合 計	△426	172	125	△129	△63	290
当 期 末 残 高	△156	220	67	130	28	22,634

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 連 結 注 記 表

### (連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等)

#### 1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社の数 15社  
主要な連結子会社の名称 ㈱REDUインターフェイス

#### 2. 持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法を適用した非連結子会社または関連会社の数 3社  
主要な持分法適用会社の名称 北京瑞納如意時尚商貿有限公司  
当連結会計年度において、東洋ソーイング㈱は清算終了により、持分法の適用の範囲から除外しております。

#### 3. 会計処理基準に関する事項

##### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

###### ① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。

時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

###### ② デリバティブ

時価法によっております。

###### ③ たな卸資産

主に先入先出法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

##### (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

###### ① 有形固定資産

(リース資産を除く)

主として定率法を採用しております。なお、1998年4月1日以降取得した建物（建物附属設備を除く）は、定額法を採用しております。

耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

海外連結子会社は、見積耐用年数に基づく定額法を採用しております。



② リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法を採用しております。なお、リース取引会計基準の改正適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 返品調整引当金

当連結会計年度末日後に予想される売上返品による損失に対処するため、当社及び一部の連結子会社は、過去の返品率等を勘案した将来の返品による損失予想額を計上しております。

③ 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、当社及び一部の連結子会社は、支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

④ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当社及び一部の連結子会社は、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。

なお、会計基準変更時差異については、15年による按分額を費用処理しております。

また、過去勤務債務は、発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数による定額法により、発生の連結会計年度から費用処理することとしております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数による定額法により按分した額をそれぞれの発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

⑤ 役員退職慰労引当金

役員の退職金の支給に備えるため、一部の連結子会社は、内規に基づく連結会計年度末要支給額を計上しております。

(4) その他連結計算書類の作成のための重要な事項

① 重要なヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

為替予約が付されている外貨建金銭債権債務については振当処理を行っており、特例処理の要件を満たす金利スワップ及び金利キャップ取引については特例処理を行っております。

② 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(追加情報)

会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用

当連結会計年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 2009年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 2009年12月4日)を適用しております。

(連結貸借対照表に関する注記)

1. 担保資産

担保に供している資産

現金及び預金	892百万円
商品及び製品	1,000百万円
流動資産(その他)	335百万円
建物及び構築物	391百万円
土地	853百万円
投資有価証券	6百万円
計	3,478百万円
(上記に対応する債務)	
支払手形及び買掛金	1,008百万円
輸入信用状等	606百万円
計	1,614百万円

2. 有形固定資産の減価償却累計額 9,675百万円

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

当連結会計年度の末日における発行済株式の総数

普通株式 80,947,834株

## (金融商品に関する注記)

### 1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については安全性の高い金融資産で行い、また資金調達については銀行からの借入により調達しております。

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理規程に従い、リスクの低減を図っております。また、投資有価証券は主として株式であり、上場株式については定期的に時価の把握を行っております。

デリバティブ取引については、為替変動リスクを軽減するために為替予約を利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

### 2. 金融商品の時価等に関する事項

2013年2月28日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時 価 (百万円)	差 額 (百万円)
(1) 現金及び預金	11,098	11,098	—
(2) 受取手形及び売掛金	8,406	8,406	—
(3) 投資有価証券	1,124	1,124	—
(4) 差入保証金	3,105	3,098	△6
資産計	23,735	23,728	△6
(1) 支払手形及び買掛金	5,085	5,085	—
(2) 未払費用	2,565	2,565	—
負債計	7,651	7,651	—
デリバティブ取引(※)	355	355	—

(※) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については( )で示しております。

#### (注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

##### 資産

##### (1) 現金及び預金、並びに(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

##### (3) 投資有価証券

これらの時価については、取引所の価格によっております。

##### (4) 差入保証金

これらの時価については、回収可能性を反映した将来キャッシュ・フローを残存期間に対応する国債の利回り等で割引いた現在価値により算定しております。

##### 負債

##### (1) 支払手形及び買掛金、並びに(2) 未払費用

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

##### デリバティブ取引

これらの時価については、取引先金融機関より提示された価格に基づき算定しております。

(注2) 非上場株式(連結貸借対照表計上額208百万円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。また、有価証券(連結貸借対照表計上額103百万円)は、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上記には含めておりません。

(1 株当たり情報に関する注記)

1. 1株当たり純資産額	279円81銭
2. 1株当たり当期純利益	5円98銭

# 貸 借 対 照 表

(2013年2月28日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>(資産の部)</b>		<b>(負債の部)</b>	
<b>流動資産</b>	<b>25,528</b>	<b>流動負債</b>	<b>8,071</b>
現金及び預金	7,247	支払手形	2,014
受取手形	752	買掛金	2,229
売掛金	6,968	未払金	523
商品及び製品	5,149	未払費用	2,114
仕掛品	277	未払法人税等	208
原材料及び貯蔵品	446	未払消費税等	151
前渡金	104	繰延税金負債	135
前払費用	162	預り金	111
未収入金	1,978	返品調整引当金	523
短期貸付金	6,593	賞与引当金	60
その他の貸倒引当金	△4,616	<b>固定負債</b>	<b>4,186</b>
<b>固定資産</b>	<b>8,437</b>	繰延税金負債	5
<b>有形固定資産</b>	<b>2,006</b>	退職給付引当金	3,574
建物	624	資産除去債務	54
構築物	42	長期預り保証金	552
機械装置	9	その他	0
工具器具備品	340	<b>負債合計</b>	<b>12,258</b>
土地	989	<b>(純資産の部)</b>	
<b>無形固定資産</b>	<b>279</b>	<b>株主資本</b>	<b>21,643</b>
商標権	105	資本金	17,005
ソフトウェア	0	資本剰余金	21,791
その他	174	資本準備金	5,751
<b>投資その他の資産</b>	<b>6,151</b>	その他資本剰余金	16,040
投資有価証券	1,216	<b>利益剰余金</b>	<b>△17,027</b>
関係会社株式	719	その他利益剰余金	△17,027
関係会社出資金	902	繰越利益剰余金	△17,027
長期貸付金	363	<b>自己株式</b>	<b>△125</b>
差入保証金	2,850	評価・換算差額等	63
その他の貸倒引当金	186	その他有価証券評価差額金	△156
	△86	繰延ヘッジ損益	220
		<b>純資産合計</b>	<b>21,707</b>
<b>資産合計</b>	<b>33,965</b>	<b>負債及び純資産合計</b>	<b>33,965</b>

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 損 益 計 算 書

(自 2012年 3月 1日)  
(至 2013年 2月 28日)

(単位：百万円)

科 目	金 額
売 上 高	54,411
売 上 原 価	29,275
売 上 総 利 益	25,135
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	26,210
営 業 損 失	1,074
営 業 外 収 益	1,162
受 取 利 息 及 び 配 当 金	243
そ の 他	918
営 業 外 費 用	839
支 払 利 息	5
退 職 給 付 費 用	126
関 係 会 社 貸 倒 引 当 金 繰 入 額	507
そ の 他	200
経 常 損 失	752
特 別 利 益	1,156
投 資 有 価 証 券 売 却 益	1,156
特 別 損 失	57
減 損 損 失	13
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	41
そ の 他	1
税 引 前 当 期 純 利 益	346
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	49
法 人 税 等 調 整 額	4
当 期 純 利 益	293

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 株主資本等変動計算書

(自 2012年3月1日  
至 2013年2月28日)

(単位：百万円)

	株 主 資 本							自己株式	株主資本合計
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計			
当 期 首 残 高	17,005	5,751	16,040	21,791	△17,321	△17,321	△125	21,350	
当 期 変 動 額									
当 期 純 利 益					293	293		293	
自己株式の取得							△0	△0	
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)									
当期変動額合計	—	—	—	—	293	293	△0	293	
当 期 末 残 高	17,005	5,751	16,040	21,791	△17,027	△17,027	△125	21,643	

(単位：百万円)

	評 価 ・ 換 算 差 額 等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当 期 首 残 高	269	47	317	21,667
当 期 変 動 額				
当 期 純 利 益				293
自己株式の取得				△0
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	△426		△254	△254
当期変動額合計	△426	172	△254	39
当 期 末 残 高	△156	220	63	21,707

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 個 別 注 記 表

### (重要な会計方針に係る事項に関する注記)

#### 1. 資産の評価基準及び評価方法

##### (1) 有価証券

###### ① 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法によっております。

###### ② その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。

時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

##### (2) デリバティブ

時価法によっております。

##### (3) たな卸資産

主に先入先出法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

#### 2. 固定資産の減価償却の方法

##### (1) 有形固定資産

定率法を採用しております。なお、1998年4月1日以降取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法を採用しております。

耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

##### (2) 無形固定資産

###### ① ソフトウェア

（自社利用）

社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

###### ② その他

定額法によっております。



### 3. 引当金の計上基準

#### (1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

#### (2) 返品調整引当金

事業年度末日後に予想される売上返品による損失に対処するため、過去の返品率等を勘案した将来の返品による損失予想額を計上しております。

#### (3) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

#### (4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。なお、会計基準変更時差異については、15年による按分額を費用処理しております。

また、過去勤務債務は、発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数による定額法により、発生の事業年度から費用処理することとしております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数による定額法により按分した額をそれぞれの発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

### 4. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

#### (1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

為替予約が付されている外貨建金銭債権債務については振当処理を行っており、特例処理の要件を満たす金利スワップ及び金利キャップ取引については特例処理を行っております。

#### (2) 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

## (追加情報)

会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 2009年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 2009年12月4日)を適用しております。

## (貸借対照表に関する注記)

### 1. 担保資産

担保に供している資産

現金及び預金	892百万円
商品及び製品	1,000百万円
未収入金	335百万円
建物	391百万円
土地	853百万円
投資有価証券	6百万円
計	3,478百万円

(上記に対応する債務)

支払手形	391百万円
買掛金	616百万円
輸入信用状等	606百万円
計	1,614百万円

2. 有形固定資産の減価償却累計額 7,132百万円

### 3. 関係会社に係る注記

短期金銭債権	8,307百万円
短期金銭債務	650百万円

(損益計算書に関する注記)

関係会社に係る注記

受取利息	156百万円
その他の営業外収益	485百万円
その他の営業外費用	133百万円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

当事業年度の末日における自己株式の数

普通株式	156,470株
------	----------

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

たな卸資産評価損	926百万円
貸倒引当金	1,656百万円
関係会社株式等評価損	4,679百万円
退職給付引当金	1,273百万円
繰越欠損金	20,029百万円
その他	1,175百万円
繰延税金資産小計	29,741百万円
評価性引当金	△29,741百万円
繰延税金資産合計	一百万円

繰延税金負債

繰延ヘッジ損益	△135百万円
その他	△5百万円
繰延税金負債合計	△140百万円

(リースにより使用する固定資産に関する注記)

貸借対照表に計上した固定資産のほか、リース契約により使用している主要な固定資産は店舗設備及びシステム機器であります。

(関連当事者との取引に関する注記)

子会社及び関連会社等

属性	会社等の名称	議決権等の 所有(被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
子会社	㈱REDU インターフェイス	(所有) 直接 100%	当社製品の販売	資金の借入(※1) 資金の返済(※1) 利息の支払(※1) 製品の販売(※2) 経営指導料(※2)	1,200 1,200 5 2,291 446	短期借入金 — 受取手形 売掛金 未収入金	— — 296 44 307
子会社	㈱アニヤ・ハイン ドマーチ ジャパン	(所有) 直接 100%	製品の仕入代行	資金の貸付(※3) 利息の受取(※3)	— 37	短期貸付金 未収入金	1,570 3
子会社	㈱レナウンインクス	(所有) 直接 100%	製品の仕入代行 及び販売代行	資金の貸付(※3) 利息の受取(※3) 決済代行(※4)	— 59 —	短期貸付金 未収入金 未収入金 未払金	2,216 5 584 494
子会社	㈱REDU ロジスティクス	(所有) 直接 100%	資金の援助	資金の貸付(※3) 利息の受取(※3)	— 51	短期貸付金 未収入金	1,881 4
関連会社	北京瑞納如意時尚商貿 有限公司 (※5)	(所有) 直接 30%	当社製品の販売	資金の貸付(※6) 利息の受取(※6)	334 1	短期貸付金 未収入金	356 1

- (注) 1. 記載金額のうち、取引金額には消費税が含まれておらず、期末残高には消費税が含まれております。
2. 取引条件及び取引条件の決定方法等  
 ※1は、市場金利を勘案した合理的利率を基に借入れを行っております。  
 ※2は、市場価格を勘案し、一般取引条件と同様に決定しております。  
 ※3は、市場金利を勘案した合理的利率を基に貸付を行っております。なお、資金の貸付につきましては、基本契約に基づき変動するため、期末残高のみを記載しております。  
 ※4は、一般取引条件と同様に販売代行、仕入代行及び経費の支払代行をしております。なお、残高が毎日変動するため、期末残高のみを記載しております。  
 ※5は、当社のその他の関係会社の子会社でもあります。  
 ※6は、市場金利を勘案した合理的利率を基に貸付を行っております。

(1株当たり情報に関する注記)

1. 1株当たり純資産額 268円68銭
2. 1株当たり当期純利益 3円64銭

# 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

2013年4月10日

株式会社レナウン

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 佐藤 晶 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 安永 千尋 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社レナウンの2012年3月1日から2013年2月28日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社レナウン及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

独立監査人の監査報告書

2013年4月10日

株式会社レナウン

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 佐藤 晶 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 安永 千尋 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社レナウンの2012年3月1日から2013年2月28日までの第9期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及び適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 監査役会の監査報告書 謄本

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成24年3月1日から平成25年2月28日までの第9期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、当期の監査方針、職務分担等の監査計画を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、当期の監査方針、職務分担等の監査計画に従い、取締役、内部監査部門その他の用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び新日本有限責任監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）並びに計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

### 2. 監査の結果

#### (1) 事業報告等の監査結果

- 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。

#### (2) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

#### (3) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成25年4月11日

株式会社レナウン監査役会

監査役（常勤）	堀	江	裕	㊟	
監査役（常勤）	松	本	亮	㊟	
監査役（非常勤）	野	田	晃	子	㊟

（注） 監査役（常勤）松本亮及び監査役（非常勤）野田晃子は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上